

NIKKO MaaS デジタルプロモーション業務委託託

審査基準

- 1 審査項目及び各項目の配点は次のとおりとし、各選定委員（4名）が採点する。
- 2 企画提案者の中で最高点と評価した選定委員が最も多かった者を契約交渉者とする。
 なお、該当する企画提案者が複数あった場合は、各選定委員による評価点数の合計点の平均点が最も高い者を契約交渉者とする。
- 3 2の場合において、平均点の最も高い提案書が複数あった場合は、選定委員会で審議の上、契約交渉者を特定する。
- 4 各選定委員による評価の合計点の平均点が70点未満の場合は、当該企画提案書を契約候補者として選定しない。企画提案者が1者の場合も同様とする。

区分	評価項目		配点
1	理解度	① 目的や内容を理解しているか。	10
2	企画提案の 優位性	② 制作する動画は「NIKKO MaaS」の認知度向上・利用促進に寄与する内容となっているか。また、NIKKO MaaSの特徴を捉えたものとなっているか。	15
		③ 広告配信をより効果的に実施するための提案がなされているか。	15
		④ 視聴結果やサイト誘導後の分析について、適切かつ専門的な視点に立った提案がなされているか。	15
		⑤ 仕様書に記載されていない提案があり、かつ、業務目的達成において有効な手段となっているか。	10
3	企画提案の 実施可能性	⑥ 実施体制、実施スケジュールが業務を安定的に遂行できるものであるか。	10
		⑦ 類似業務の実績に鑑み、業務遂行能力が認められるか。	10
		⑧ 業務に実施に係る専門知識を有しているか。	10
		⑨ 業務内容に見合った適切な経費であるか。	5
合計			100